

- 米国の税制改革の影響などから、IMFは2018年と2019年の成長率見通しを上方修正
- 先進国は上方修正。新興国は全体で据え置きも南アフリカなどを除けば概ね上方修正
- 貿易回復見通しが上方修正要因となったが、内向き志向の政策などが引き続き警戒される

## IMFは世界経済見通しを上方修正

国際通貨基金（IMF）は1月22日に公表した最新の世界経済見通しで、2018年と2019年の成長率をともに+3.9%とし、前回（2017年10月）見通しを上方修正しました（図表1）。世界的な経済成長の勢い加速と、米国の税制改革の影響を反映したものであり、IMFは特に後者について、他国への波及効果を含めれば2018～2019年の上方修正幅の半分を占めるとしています。

### 先進国は上方修正

先進国全体の成長率は、2018年に+2.3%、2019年に+2.2%とともに前回から上方修正されました。

これは、米国、ユーロ圏、日本ともに良好な外需見通しが上方修正の一因とされました。

米国の税制改革については、法人税減税と設備投資の即時償却の一時的措置が経済を活性化させる見込みです。IMFは、2020年までの米国の実質GDPは税制改革が実施されない場合よりも1.2%高いとの見方を示しています。

### 新興国は南アフリカなどを除けば概ね上方修正

新興国全体の成長率は、2018年に+4.9%、2019年に+5.0%と前回の見通しが据え置かれました。

もっとも、今回の見通し改定では、政治的不確実性から下方修正となった南アフリカなどを除けば、外需拡大や資源価格上昇を背景に概ね上方修正されました。

特に、米国の税制改革の恩恵を受けるとみられるメキシコについては、2018年に+2.3%、2019年に+3.0%と前回からの上方修正が目立ちました。

### 内向き志向の政策などが引き続き警戒される

今回の上方修正には、①世界的な貿易の回復見通し、②米国の税制改革の二点が大きく影響しています。

ただし、①については、IMFが中期的なリスクとしている内向き志向の政策（北米自由貿易協定（NAFTA）再交渉や英国の欧州連合（EU）離脱交渉など）の影響が引き続き警戒されます。

また、②については将来的な歳出抑制（あるいは増税）、輸入拡大による目先の経常赤字拡大という可能性もあるため、将来的な政策調整や通商問題の激化につながる恐れもある点は留意が必要です。

図表1 世界のGDP成長率

	(前年比、%)		
	2017	2018	2019
<b>全世界計</b>	<b>3.7</b>	<b>3.9 (↑ 0.2)</b>	<b>3.9 (↑ 0.2)</b>
<b>先進国</b>	<b>2.3</b>	<b>2.3 (↑ 0.3)</b>	<b>2.2 (↑ 0.4)</b>
米国	2.3	2.7 (↑ 0.4)	2.5 (↑ 0.6)
日本	1.8	1.2 (↑ 0.5)	0.9 (↑ 0.1)
ユーロ圏	2.4	2.2 (↑ 0.3)	2.0 (↑ 0.3)
ドイツ	2.5	2.3 (↑ 0.5)	2.0 (↑ 0.5)
英国	1.7	1.5 (→ 0.0)	1.5 (↓ 0.1)
カナダ	3.0	2.3 (↑ 0.2)	2.0 (↑ 0.3)
<b>新興国</b>	<b>4.7</b>	<b>4.9 (→ 0.0)</b>	<b>5.0 (→ 0.0)</b>
中国	6.8	6.6 (↑ 0.1)	6.4 (↑ 0.1)
インド	6.7	7.4 (→ 0.0)	7.8 (→ 0.0)
ブラジル	1.1	1.9 (↑ 0.4)	2.1 (↑ 0.1)
ロシア	1.8	1.7 (↑ 0.1)	1.5 (→ 0.0)
ASEAN5※	5.3	5.3 (↑ 0.1)	5.3 (→ 0.0)
メキシコ	2.0	2.3 (↑ 0.4)	3.0 (↑ 0.7)

出所：IMF「World Economic Outlook Update, 2018.1」のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※ASEAN5：インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム

(注) 2017年は推計値、2018年以降は予測値

(注) ( )内は前回時点の見通しからの変化幅

(注) インドは会計年度（4月～翌年3月）ベース

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

(2018年1月23日 12時30分執筆)

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
 加入協会 / 一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

##### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。